

指定障害福祉サービス事業所等 管理者 様

奈良県障害福祉課
自立支援・療育係

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う運営規程の変更について(依頼)

平素は、本県の障害福祉行政にご協力賜りまして、御礼申し上げます。

標題の件について、下記の通りの運用としますので、事業所管理者様におかれましては、内容ご確認の上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1.運営規程の内容変更について

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定により、運営規程に記載すべき項目が新たに追加されております。また、令和4年度より義務化されているのは次の2点です。

- ・虐待防止対策の強化（全サービス共通）※運営規程に必ず記載が必要な項目
- ・身体拘束等の適正化（就労定着支援、自立生活援助、一般・特定・障害児相談支援を除く全サービス）

このため、添付の運営規程例を参考にいただき、運営規程の変更をお願いいたします。

2.変更届出書の提出について

上記に関する内容についての変更（令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に係る記載事項の追加）については、**変更届出書の提出は不要**とします。変更した運営規程については各事業所において必ず保管していただくようお願いいたします。

上記以外の点についての変更は、従来通り変更日から10日以内に変更届出書を提出いただきますようお願いいたします。

【担当及び提出先】

奈良県 福祉医療部 障害福祉課 自立支援・療育係

T E L : 0742-27-8513 F A X : 0742-22-1814